

平成24年第2回

三重県議会定例会会議録

(12月19日)
(第11号)

第11号
12月19日

平成24年第2回

三重県議会定例会会議録

第11号

○平成24年12月19日（水曜日）

議事日程（第11号）

平成24年12月19日（水）午前10時開議

- 第1 議案第18号から議案第42号まで及び議案第44号から議案第69号まで
〔委員長報告、採決〕
- 第2 請願の件
〔採決〕
- 第3 意見書案第10号から意見書案第12号まで
〔採決〕
- 第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第5 議案第71号
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕
- 第6 閉会中の継続調査の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第18号から議案第42号まで及び議案第44号から議案第69号まで
- 日程第2 請願の件
- 日程第3 意見書案第10号から意見書案第12号まで
- 日程第4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第5 議案第71号
- 日程第6 閉会中の継続調査の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三

26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	青木	謙順
36	番	中森	博文
37	番	前野	和美
38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信
40	番	前田	剛志
41	番	舟橋	裕幸
43	番	三谷	哲央
44	番	中村	進一
45	番	岩田	隆嘉
46	番	貝増	吉郎
47	番	山本	勝巳
48	番	永田	正和
49	番	山本	教行
50	番	西場	信美
51	番	中川	正
(52)	番	欠	(員)
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林 敏 一
書 記 (事務局次長)	神 戸 保 幸
書 記 (議事課長)	原 田 孝 夫
書 記 (企画法務課長)	野 口 幸 彦
書 記 (議事課副課長)	山 本 秀 典
書 記 (議事課副課長)	中 山 恵里子
書 記 (議事課主査)	竹之内 伸 幸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	藤 本 和 弘
農林水産部長	梶 田 郁 郎
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	岡 本 道 和
地域連携部スポーツ推進局長	山 口 千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小 林 潔

雇用経済部観光・国際局長
企業庁長
病院事業庁長
会計管理者兼出納局長

加藤 敦 央
東地 隆 司
大林 清
中川 弘 巳

教育委員会委員長
教育長

岩崎 恭 典
真伏 秀 樹

公安委員会委員長
警察本部長

田中 彩 子
斉藤 実

代表監査委員
監査委員事務局長

植田 十志夫
長谷川 智 雄

人事委員会委員
人事委員会事務局長

楠井 嘉 行
速水 恒 夫

選挙管理委員会委員

宮 寄 慶 一

労働委員会事務局長

小林 正 夫

午前10時0分開議

開

議

○議長（山本教和） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第10号から意見書案第12号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第71号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
5 1	三重県地域農業改良普及センター条例を廃止する条例案
6 2	三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月12日

三重県議会議長 山本 教和 様

環境生活農林水産常任委員長 村林 聡

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 3	三重県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
3 4	三重県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
3 5	三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例案
3 6	医療法に基づく病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例案
4 5	三重県女性相談所条例の一部を改正する条例案
4 6	認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
6 1	公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の認可について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月 7日

三重県議会議長 山本 教和 様

健康福祉病院常任委員長 杉本 熊野

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
3 7	三重県が管理する県道の整備に関する条例案
4 7	三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
4 8	三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案

4 9	三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
5 4	工事請負契約について（消防救急デジタル無線（共通波）整備工事）
5 5	工事請負契約について（一般国道422号三田坂バイパス道路改良（三田坂トンネル（仮称））工事）
5 6	工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センターポンプ機械棟（土木）建設工事）
5 7	工事請負契約の変更について（一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）堅神工区）国補道路改良工事）
5 8	工事請負契約の変更について（一般国道167号第二伊勢道路（2号トンネル（仮称）河内工区）国補道路改良工事）
5 9	工事請負契約の変更について（中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センターⅢ系水処理施設（1池、2池）土木建設工事）
6 0	県道の路線廃止について
6 3	鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について
6 4	熊野灘臨海公園の指定管理者の指定について
6 5	大仏山公園の指定管理者の指定について
6 6	北勢中央公園の指定管理者の指定について
6 7	亀山サンシャインパークの指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月11日

三重県議会議長 山本 教和 様

防災県土整備企業常任委員長 津田 健児

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
50	三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案
68	三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について
69	三重県立熊野少年自然の家指定管理者の指定について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月12日

三重県議会議長 山本 教和 様

教育警察常任委員長 水谷 正美

総務地域連携常任委員会審査報告書

議案番号	件名
38	三重県公告式条例の一部を改正する条例案
39	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
40	三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月12日

三重県議会議長 山本 教和 様

総務地域連携常任委員長 藤田 宜三

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
18	平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）
19	平成24年度三重県債管理特別会計補正予算（第1号）
20	平成24年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
21	平成24年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
22	平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）
23	平成24年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
24	平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
25	平成24年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
26	平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
27	平成24年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
28	平成24年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
29	平成24年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
30	平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
31	平成24年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
32	平成24年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
41	知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

4 2	三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
4 4	三重県県税条例の一部を改正する条例案
5 2	当せん金付証券の発売について
5 3	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月17日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 (11月) 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果
請28	私学助成について	三重県津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・ 中学校・小学校 保護者会連合会 会長 篠田 正道 ほか20名	中 森 博 文 小 林 正 人 中 村 欣一郎 稲 垣 昭 義 津 村 衛 広 今 井 智 広 中 西 勇 大久保 孝 栄 東 豊	採択

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請29	「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援の法整備」等の実現について	松阪市桜町581-112 遠位型ミオパチー患者会 今東 千聡	中 森 博 文 小 林 正 人 稲 垣 昭 義 津 村 智 衛 今 井 智 広 中 西 勇 大久保 孝 栄 東 豊	採択

防災県土整備企業常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請30	「美しい三重の海と川」を守るため河川上流域における採石、開発事業等について	三重県津市広明町323-1 三重県漁業協同組合連 合会 代表理事会長 永富 洋一 ほか20名	中 森 博 文 小 林 正 人 中 村 欣一郎 稲 垣 昭 義 津 村 智 衛 今 井 智 広 中 西 勇 大久保 孝 栄	採択

意見書案第10号

患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）開発促進・支援のための法整備等を求める意見書案
上記提出する。

平成24年12月 7日

提出者

健康福祉病院常任委員長

杉 本 熊 野

患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンド

ラッグ) 開発促進・支援のための法整備等を求める意見書案

遠位型ミオパチーは、体幹部より遠い部分から徐々に筋力が低下していく進行性の筋疾患であり、最近では遺伝子診断の進歩により国内1,000人とも推定される希少疾病である。多くは20～30歳代で発症の後、手足の筋力から低下し、歩行困難になるとともに、日常生活全般に介助を要し、やがては寝たきりになる可能性の高い病気である。

この病気には、現在、有効な治療薬や治療法がなく、医薬品の開発が急務となっているが、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品については、臨床試験の困難さや市場規模の小ささ等により開発が進まない現状がある。

患者は、日々進行する病状に計り知れない不安を抱きながら生活しており、もはや一刻の猶予も待てない深刻な状況にあることから、一日も早い治療法の確立が求められている。

よって、本県議会は、国において、下記の事項を早期に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発を促進・支援するための法整備を行うこと。
- 2 遠位型ミオパチーをはじめとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。
- 3 希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教 和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

意見書案第11号

私学助成の充実を求める意見書案
上記提出する。

平成24年12月12日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長
村 林 聡

私学助成の充実を求める意見書案

私立学校は、独自の校風を守りつつ建学の精神に基づく個性豊かで特色ある教育を行い、教育の振興及び発展に寄与している。

しかしながら、平成22年度から高等学校等就学支援金制度が創設されているものの、依然として、小学校、中学校及び高等学校における公私間の教育費の格差は大きく、とりわけ入学時納付金が高額であり、私立学校の生徒等は大きな経済的負担を強いられているところである。

また、近年における少子化等の影響もあり、私立学校をめぐる経営環境は厳しい状況にある。

よって、本県議会は、国において、私立学校に在学する生徒等の修学上の経済的負担の軽減、私立学校経営の健全性向上のため、教育振興基本計画に私学助成その他の総合的な支援を行うと明記されていることを踏まえ、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 授業料等の減免措置に係る補助の充実を図ること。
- 2 私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、経常的経費に係る充実を図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教 和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

意見書案第12号

B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書案

上記提出する。

平成24年12月12日

提 出 者

中 森 博 文

小 林 正 人

中 村 欣一郎

稲 垣 昭 義

大久保 孝 栄

今 井 智 広

中 西 勇

B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書案

我が国にはB型・C型肝炎感染者及び患者が300万人を超えると推定されている。その大半は血液製剤の投与、輸血、集団予防接種における注射器の使い回し等の医療行為による感染であり、慢性肝炎から高い確率で肝硬変又は肝がん^{（注）}に進行する重大な病気である。

「薬害肝炎救済法」が平成20年1月に制定されたが、患者の多くは、感染してから長い年月を経て発症するので、カルテ等による証明が難しく、ほとんどの患者が対象から除外されている。また、集団予防接種の際の注射器の連続使

用によってB型肝炎感染被害を出した予防接種禍事件では、最終の司法判断が下され、国の責任が確定しているにもかかわらず、B型肝炎患者全般への救済には結びついていない。

このように現行法によって法的救済及び補償を受けられる患者はごく一部であり、注射器の使い回し、輸血又は薬害によるB型・C型肝炎患者に対して、いつでも、どこでも安心して治療を続けられるために、肝炎治療と生活を支える公的支援制度を確立することが多くの患者たちの願いである。

よって、本県議会は、国において、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者を支援されるよう、下記の事項について、強く要望する。

記

- 1 肝炎対策基本法に基づき、患者救済に必要な法整備及び財源確保を進め、患者に対する検査費用、通院費等の肝炎治療費への助成及び基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策を実施すること。
- 2 ウイルス性肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発促進、治験の迅速化等を図ること。
- 3 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見及び早期治療につなげる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消及び薬害の根絶を図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 山本 教和

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣
財務大臣、厚生労働大臣

追加提出議案件名

議案第71号 平成24年度三重県一般会計補正予算（第7号）

委員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第1、議案第18号から議案第42号まで及び議案第44号から議案第69号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。村林 聡環境生活農林水産常任委員長。

〔村林 聡環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（村林 聡） 御報告申し上げます。環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第51号三重県地域農業改良普及センター条例を廃止する条例案外1件については、去る12月10日及び12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

初めに、県内産肉用牛放射性物質全頭検査の見直しについてであります。県内産肉用牛の全頭検査については、県農林水産部長名での検査済み証明書発行や県ホームページでの検査結果の公表を廃止するなどの見直しを行った上で、引き続き実施されることが検討されています。

全頭検査の見直しに当たっては、消費者の安心確保の観点から、適切な広報や情報提供が行われるよう要望します。

次に、獣肉の処理・供給体制の整備についてであります。

獣肉等の利活用を促進するためには、野生獣の捕獲者が適切に衛生・品質管理しながら、野生獣を解体処理施設に搬入する必要があります。

県当局におかれては、市町など関係者と連携しながら、捕獲者が搬入しやすい体制づくりに取り組まれるよう要望します。また、あわせて、捕獲力を強化するためには利活用できない捕獲獣の処理についても重要であり、埋設などの処理が円滑に進むための仕組みづくりにも取り組まれるよう要

望します。

最後に、新県立博物館の整備についてであります。

県内の障がい者雇用率が低迷する中、障がい者雇用を促進する立場の県として、その姿勢を示すことが重要です。このため、県当局におかれては新県立博物館においても、今後実施する施設の維持管理などの業務において障がい者雇用の促進策を検討するなど、障がい者雇用の推進に向け努力されることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 杉本熊野健康福祉病院常任委員長。

〔杉本熊野健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第33号三重県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例案外6件につきましては、去る12月7日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

まず、社会福祉施設等の設備基準等を定める条例案についてであります。

いわゆる地域主権推進一括法により、これまで国が定めていた社会福祉施設等の設備基準等を県が条例で規定することとなり、今回、児童福祉施設等に関する条例案が提出されました。

この中で、県独自の規定として、非常災害対策や利用者等の人権擁護、虐待防止等が規定されておりますが、これらの規定が実効性あるものとなるよう取り組まれることを要望します。

次に、三重県保健医療計画（第五次改訂）中間案についてであります。

本計画のうち、がん医療対策については、がん患者の県外流出が比較的多く見られることを踏まえ、県内で安心して治療が受けられるよう、がん診療連携拠点病院のレベルアップに加え、センター的機能を担うべく三重

大学医学部附属病院のさらなる機能強化に向けた支援についても具体的に記載されることを要望します。

また、精神疾患対策の中の鬱病対策については、本人やその家族が一番求めている就労支援など、社会復帰に関する支援策や相談窓口の充実など、総合的にサポートする体制づくりについても計画に盛り込み、県としても適切に対応されることを要望します。

最後に、第2次三重県自殺対策行動計画中間案についてであります。

本計画のうち、メンタルパートナーの養成については、メンタルパートナーの役割を明確にした上で、その役割に基づく活動が地域でしっかりできるよう、研修内容を十分検討し、充実されることを要望します。また、自殺対策において大きな役割を担ういのちの電話との連携についても計画に記載することを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 津田健児防災県土整備企業常任委員長。

〔津田健児防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（津田健児） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第37号三重県が管理する県道の整備に関する条例案外15件につきましては、去る12月7日及び11日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

河川の堆積土砂撤去についてであります。

これまでの一般質問や当委員会での議論を踏まえ、堆積土砂の状況や撤去箇所等について、市町や県民にわかりやすく仕組みを検討していただきました。今後は進捗状況等を適切に管理するとともに、引き続き予算確保に努め、早期に撤去を図っていただきますよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 藤田宜三総務地域連携常任委員長。

〔藤田宜三総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（藤田宜三） 御報告申し上げます。

総務地域連携常任委員会に審査を付託されました議案第38号三重県告示条例の一部を改正する条例案外2件につきましては、去る12月10日及び12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について申し述べます。

議案第40号三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案についてであります。

本条例案は、県民サービスの視点及び地域の特性を踏まえ、県組織全体として現場重視でみえ県民力ビジョンの施策を着実に推進していくことを目指して地域機関の見直しを行うため、行政機関の設置に係る規定を改正するというものです。

主な改正内容としては、平成25年度から、県民センターの廃止に伴い、地域防災総合事務所及び地域活性化局を設置することや、保健福祉事務所の廃止に伴い、保健所と福祉事務所に分離し、福祉事務所については一部統合する内容となっています。

地域機関の見直しについては引き続き、仕組みのあり方等も含め検討が続けられているところですが、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、地域防災総合事務所及び地域活性化局を中心に設置される地方災害対策部が機能を発揮し万全の対応がとれるよう、統合する福祉事務所と保健所との連携も含め、十分に検討されることを要望します。

なお、これらの検討結果については、次回の委員会で報告を求めます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 水谷正美教育警察常任委員長。

[水谷正美教育警察常任委員長登壇]

○教育警察常任委員長（水谷正美） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第50号三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案外2件につきましては、去る12月10日及び12日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、特に議論のありました事項について、2点申し述べます。
まず、みえの学力向上県民運動についてであります。

本年度から、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識するとともに、教育力を高めながら一体となって子どもたちの学力を一層育んでいくため、先日、学力向上県民運動がスタートしました。

そこで、この運動の基本方針の一つとして、各教科における文章問題の読解力向上に向けて読書を通じた学びを進めることとされており、具体的には、学校図書館を活用した授業の充実を図るため、専門性の高い図書館司書を計画的に派遣し、担任と司書教諭の連携による授業を支援する取組が計画されています。県教育委員会においては、派遣する図書館司書が単なる派遣にとどまることがないように、県内小・中学校における学校図書館の蔵書の状況や読書活動の取組状況をしっかり調査した上で、より効果的に授業が展開され、学力向上に資する授業となるように要望いたします。

次に、県立高等学校活性化計画（仮称）中間案についてであります。

県立高等学校が、これからも生徒たちにとって高い志を持って生き生きと学ぶことができる場であるとともに、地域からも信頼される存在であり続けられるように、県立高等学校の活性化を目指した新たな計画の中間案が県教育委員会から本委員会に示されました。

この計画案は本年度末の策定に向けて検討が行われており、将来の生徒数の減少を見込んだ適正規模、適正配置の再編を含めたものでもあることから、約1カ月間のパブリックコメントを経て策定することとされていま

すが、最終案の策定に当たっては、家庭、地域等の多様な主体と連携し、地域の活性化に資する学校のあり方や、それぞれの学校、学科の特性を生かしたものとなること、そして、各地域での情報の共有、提言や意見の集約が丁寧になし遂げられた計画案となることを要望いたします。

なお、これらの検討結果、調査結果については、次回の委員会の所管事項調査の中で報告を求めることといたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第18号平成24年度三重県一般会計補正予算（第5号）外19件につきましては、去る12月7日から12日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、12月17日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、12月7日から12日に開催された各分科会における審査の過程において特に議論のありました事項について申し述べます。

1点目は、首都圏営業拠点の取組についてであります。

三重の魅力を総合的、効果的に発信していくための核となる首都圏営業拠点については、市長や地域と連携して取り組まれるとともに、例えば首都圏情報発信及び三重のコンシェルジュ育成事業をよりわかりやすい名称とするなど、首都圏営業拠点の役割や今後進められる事業について、県民の皆さんの理解が深まるよう取り組まれることを要望します。

2点目は、私立高等学校授業料減免補助金についてであります。

今回の補正予算は、生徒数の精査に加え、国の高等学校等就学支援金制度において加算基準の変更に伴う特例措置等を受けて当該補助金を増額しようとするものです。

この就学支援金制度の見直しをする過程において、短期間にたび重なる

基準変更が行われたことから、県当局におかれては今後、国に対し適切な対応を求められるよう要望します。

3点目は、いじめ巡回相談員配置事業についてであります。

当該事業は、いじめの実態を把握するための全国緊急調査の結果を受けて、いじめや不登校等の未然防止を図るため、いじめ巡回相談員を緊急に雇用するものでありますが、巡回相談員を配置するだけで終わるのではなく、今まで県や基礎自治体の教育委員会が行ってきたいじめ対策に何が足りなかったのか、そして、教育現場にとって何が必要なのか、現場に寄り添って考えるとともに、教員や保護者と連携し、確実に効果が上がる事業となるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第18号から議案第42号まで及び議案第44号から議案第69号までの51件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 審 議

○議長（山本教和） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択3件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

請願第28号私学助成について、請願第29号「ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援の法整備」等の実現について及び請願第30号「美しい三重の海と川」を守るため河川上流域における採石、開発事業等についての3件を一括して採決いたします。

本件をいずれも委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本件はいずれも委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの
環境生活農林水産常任委員会関係

請願第28号 私学助成について

防災県土整備企業常任委員会関係

請願第30号 「美しい三重の海と川」を守るため河川上流域における採石、
開発事業等について

意見書案審議

○議長（山本教和） 日程第3、意見書案第10号患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）開発促進・支援のための法整備等を求める意見書案、意見書案第11号私学助成の充実を求める意見書案及び意見書案第12号B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第12号は委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第12号は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

意見書案第10号から意見書案第12号までの3件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

常任委員長報告

○議長（山本教和） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、戦略企画雇用経済常任委員会及び予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許しま

す。服部富男戦略企画雇用経済常任委員長。

〔服部富男戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（服部富男） 議長のお許しをいただきましたので、去る12月7日及び11日に開催されました戦略企画雇用経済常任委員会において特に議論のありました事項について、2点御報告申し上げます。まず、観光振興についてであります。

来年は日台観光サミットや式年遷宮が行われるなど、これから三重県は全国からの注目を集める重要な時期を迎えます。

県当局におかれては、この絶好の機会を生かし、三重県観光キャンペーンの積極的な展開により三重県の観光を盛り上げていくとともに、その後の三重県の観光が持続的に展開していくよう、官民一体となった効果的な取組を推進されることを要望します。

次に、首都圏営業拠点の効果的な運営についてであります。

平成25年夏ごろ、東京日本橋に開設を予定している首都圏営業拠点については、現在、営業拠点のコンセプト、機能等についての検討や運営事業者の公募などが行われているところです。

県当局におかれては、首都圏営業拠点の開設に向け、今後のスケジュールや詳細を早期に明確にし、効果的な運営を行われるよう取組を進められることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 予算決算常任委員会における平成25年度当初予算編成関係の調査の経過について御報告申し上げます。

平成25年度当初予算は、みえ県民カビジョン・行動計画の2年目として、行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進するための予算となります。

予算編成は、平成25年度三重県経営方針案を踏まえて行われますが、県

民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、限られた財源を的確に配分していく必要があります。

本委員会としましては、7月における平成24年版成果レポートに係る調査に始まり、10月から11月には当初予算調製方針等に係る調査や決算審査と同時に当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行い、議会の意見を来年度当初予算編成に反映させるため議論を重ねてまいりました。

さらに、12月には各部局における当初予算要求状況について、本委員会及び各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に調査を行ってまいりました。

以下、当初予算要求状況に係る調査の過程において特に議論のありました事項について申し述べます。

本年度は限られた財源を的確に配分し、めり張りある予算を実現するため、政策的経費については各部局が要求段階で事業ごとにA、B、Cの優先度づけを行うなど、予算編成プロセスの見直しが行われております。この優先度づけは一般財源でそれぞれ3分の1となるようにされたことから、部局によっては法令等により義務づけられている事業であっても、やむなく優先度Cになった事業も見受けられます。

県当局におかれては、各部局における優先度と県全体での優先度が必ずしも一致しないことを踏まえ、知事と部局長との協議においては横申の視点を入れることでめり張りのある予算となるよう努めるとともに、各部局により優先度づけされた事業がどのように予算計上されたのか、その結果については県議会に対し報告されることを要望いたします。

その他、12月7日から12日に開催された各分科会で特に議論のありました事項について、各分科会委員長から報告がありましたので申し述べます。

1点目は、働き続けることができる環境づくりについてであります。

雇用は県民の皆さんが安心して暮らしていく上での基盤となるものですが、本県における雇用情勢は依然として大変厳しい状況にあります。

県当局におかれては、障がい者の就職や子育ての終わった女性の再就職をしっかりと支援することで雇用の確保、ひいては本県経済の活性化に資するよう、効果的な取組を推進されることを要望します。

2点目は、広聴広報の充実についてであります。

広聴広報の充実のため、県政だよりみえについて、来年度はテレビのデータ放送による試験放送を実施することとしております。その後、データ放送の本格運用を開始するに当たっては、現行の県政だよりみえの配布方法を見直すことが検討されています。

県当局におかれては、県民の皆さんにとって必要な情報を確実に届けるため、情報発信の手法について、県民の皆さんの意見等も踏まえて検討を進められるとともに、県議会にも適宜報告し、議論を重ねていくことを要望します。

3点目は、健康福祉部所管の事業についてであります。

県当局におかれては、厳しい財政状況は理解するものの、ドクターヘリ運航支援事業補助金や放課後児童対策事業補助金、日常生活自立支援事業など、県民が安心して暮らしていくために特に必要とされる事業についてはできる限り所要額の確保に努められることを要望します。

4点目は、歯科保健推進事業についてであります。

県議会では平成24年3月に、議員提出条例としてみえ歯と口腔の健康づくり条例を制定し、今年度は条例に基づく基本計画が策定されることとなっております。

県当局におかれては、基本計画が始まる平成25年度において条例の趣旨を反映した歯科保健推進事業が推進されるよう、その内容については十分検討されることを要望します。

5点目は、教育委員会における平成25年度当初予算要求についてであります。

来年度においても厳しい財政状況が予想される中、今年度から始まったみえの学力向上県民運動の取組に関する事業をはじめ、安心して学べる環

境づくり、地域とともにある学校づくり、教員の資質の向上に向けた取組等、本委員会からも必要な取組として提言してきた事業については確実に予算要求がされています。

これらの事業については、継続の事業、あるいは一部リニューアルされた新規事業となっておりますが、これまで取り組んできた事業の成果と課題について十分に検証され、説明されたとは言えません。

確かに教育分野の事業については、どれだけ人材を育成できたかという教育成果を明確に説明することは困難なことかもしれません。しかしながら、昨今の財政状況から、教育分野においても十分な精査と検証を踏まえた予算のあり方と説明責任が求められているのであり、予算案として議案上程させるときには、今回の予算要求段階以上に、県議会に対する明確な説明がされるように要望します。

6点目は、スポーツの振興についてであります。

平成25年度当初予算要求状況の中では、スポーツを通じた地域づくりや人づくり、また、平成33年に本県で開催されることが内々定している第76回国民体育大会の開催準備に関する予算が要求されています。

県では平成24年度から知事部局にスポーツ推進局を設置し、スポーツの振興に取り組まれているところですが、平成25年度当初予算においてこれらの予算を十分に確保し、引き続き積極的に取り組まれることを要望します。

以上、当初予算編成に係る調査の概要を述べました。

県当局におかれましては、本委員会や各分科会での議論や意見を十分に踏まえた上で当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で常任委員長の報告を終わります。

追 加 議 案 審 議

○議長（山本教和） 日程第5、議案第71号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） それでは、ただいま上程されました議案につきまして、その概要を説明いたします。

議案第71号の一般会計補正予算は、国の経済危機対応・地域活性化予備費の活用に対応し、防災・減災対策等のための公共事業の追加や各種基金への積み立てに要する経費として22億4549万4000円を計上するものです。

歳入の主なものとしては、国庫支出金について、緊急雇用創出事業臨時特例基金交付金で14億160万8000円、公共事業関係で3億463万6000円を増額するなど、合わせて18億7524万4000円を増額しています。また、県債について、公共事業関係で3億5900万円を増額しています。

歳出については、防災・減災対策等のための公共事業の追加により6億7488万6000円を増額するほか、国からの交付金を財源として、緊急雇用創出事業臨時特例基金に14億160万8000円、安心こども基金に1億6900万円をそれぞれ積み立てるものです。

これらの歳入歳出予算のほか、地方債及び繰越明許費の変更をしています。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（山本教和） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前11時18分開議

開 議

- 議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第71号の審議を継続いたします。
本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

- 議長（山本教和） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により3時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
7 1	平成24年度三重県一般会計補正予算（第7号）

休 憩

- 議長（山本教和） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午前11時19分休憩

午後1時28分開議

開 議

- 議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
71	平成24年度三重県一般会計補正予算（第7号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成24年12月19日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 議案第71号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第71号平成24年度三重県一般会計補正予算（第7号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第71号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

閉 会 中 の 継 続 調 査

○議長（山本教和） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申し出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申し出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

健康福祉病院常任委員会

- 1 保健衛生行政の推進について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 地域医療対策について

- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備促進について
- 1 都市計画、住宅、下水道、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予算決算常任委員会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

○議長（山本教和） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（山本教和） これをもって、平成24年第2回定例会を閉会いたします。

午後 1 時31分閉会

□閉会に当たり、山本教和議長、鈴木英敬知事は、それぞれ次のあいさつを述べた。

○議長（山本教和） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月18日に開会いたしました平成24年第2回定例会は、93日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

この間、議員の皆様には終始熱心に御審議を賜りますとともに、議事運営にも格別の御協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

当局におかれましては、審議の過程において議員各位から述べられました意見、要望等を十分尊重され、今後の県政運営に格段の御努力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、去る12月16日に第46回衆議院議員総選挙が実施され、新たな国政の枠組みが決定をいたしました。今回の選挙では、今後の日本の進路を大きく左右する諸課題について活発な議論が行われました。新しい政権には安定した国政運営を行い、我が国の経済を再生するとともに、南海トラフ巨大地震への防災対策など、国民が安全・安心に暮らせる社会の構築に向けた取組を強化するよう期待をいたすところでございます。

さて、明年1月から本県議会は通年会期に移行いたします。年間を通して議会活動が可能となるため、執行部の行政活動を継続して監視するとともに、県政の諸課題について随時会議を開催して議論していきたいと考えております。通年議会の導入が県民サービスの向上につながるよう、議員各位には一層職務に精励されることをお願い申し上げます。

最後になりますが、寒さに向かう折から、議員並びに執行部の皆様には健康に十分留意され、よい新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○知事（鈴木英敬） 閉会に当たりまして、私からも御挨拶申し上げます。

今定例会は9月18日の開会以来本日まで3カ月の長期にわたり開催されま

したが、その間、議員の皆様方には終始御熱心に御審議をいただき、提出の全議案を議りいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本議会を通じまして議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見等につきましてはこれを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をしてみたいと思いますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、去る12月16日に実施された衆議院議員総選挙の結果、新たな政権が発足することとなります。新政権には、国民の負託に的確に応えていただくことを期待するとともに、国の予算編成作業が大きく遅れれば地方の予算編成作業にも影響が出てくるため、速やかに平成25年度予算を編成されるよう、さらには、先般の特例公債法案のように国の政局によって地方の行財政運営に支障を招くことがないよう強く望みます。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、御健康に十分御留意の上、なお一層県政発展のため御活躍くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 山 本 教 和

副 議 長 舟 橋 裕 幸

署名議員 彦 坂 公 之

署名議員 濱 井 初 男

署名議員 中 村 欣 一 郎